

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-4430

(P2021-4430A)

(43) 公開日 令和3年1月14日(2021.1.14)

(51) Int.Cl.
A41D 13/04 (2006.01)

F 1
A 4 1 D 13/04

テーマコード (参考)
3 B 0 1 1

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2019-119838 (P2019-119838)
(22) 出願日 令和1年6月27日 (2019.6.27)

(71) 出願人 515060012
株式会社 Y o m
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号住
友不動産原宿ビル16階
(74) 代理人 100166051
弁理士 駒津 啓佑
(72) 発明者 深澤 和弥
東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号住
友不動産原宿ビル16階 株式会社 Y o m
内
Fターム(参考) 3B011 BA01 BB02

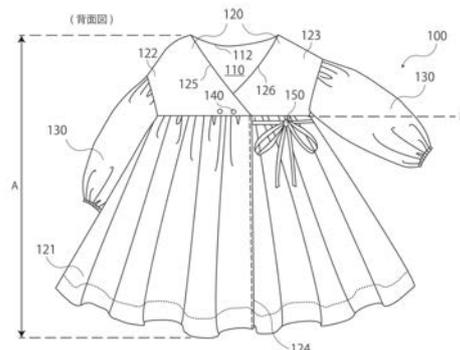
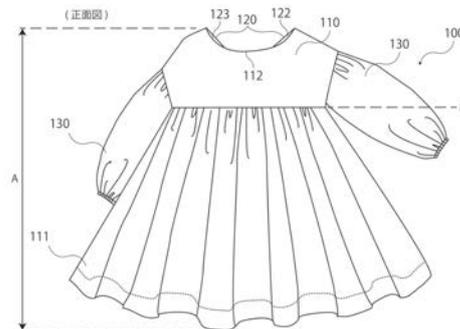
(54) 【発明の名称】 エプロン、およびエプロンの製造方法

(57) 【要約】

【課題】 エプロンを着用する着用者に不快感を与えず、身体に着用した衣服の汚れを確実に防止し、審美性を向上させたエプロンを提供することを目的とする。

【解決手段】 右後襟ぐり部126が、前襟ぐり部112の右側から右後身頃123に、着用者のウエストB方向、かつ左後身頃122方向にわたって形成され、左後襟ぐり部125が、前襟ぐり部112の左側から左後身頃122に、着用者のウエスト方向、かつ右後身頃123方向にわたって形成され、留め具140が、右後身頃123と左後身頃122とを開閉自在に留める。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用者が着衣している衣服の汚れを防止するエプロンにおいて、
 前襟ぐりの右側から右後身頃に、前記着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成される右後襟ぐり部と、
 前記前襟ぐりの左側から左後身頃に、前記着用者の前記ウエスト方向、かつ前記右後身頃方向にわたって形成される左後襟ぐり部と、
 前記右後身頃と前記左後身頃とを開閉自在に留める留め具と、
 を備えることを特徴とするエプロン。

【請求項 2】

前記留め具は、
 前記右後襟ぐり部と、前記左後襟ぐり部と、前記右後身頃と、前記左後身頃とが重なる位置に設けられること、
 を特徴とする請求項 1 記載のエプロン。

【請求項 3】

前記留め具は、
 凹部および凸部を押し合わせて留めるスナップボタンであること、
 を特徴とする請求項 1 記載のエプロン。

【請求項 4】

前記着脱式留め具は、
 前記凹部または前記凸部のいずれか一方を複数配置して、前記凹部および前記凸部の組み合わせ位置によって固定位置を調整すること、
 を特徴とする請求項 3 記載のエプロン。

【請求項 5】

前記右後身頃と前記左後身頃とを着脱自在に連結する帯体、
 を備えることを特徴とする請求項 1 記載のエプロン。

【請求項 6】

前記帯体は、
 外側に向けて配置された装飾体を備えること、
 を特徴とする請求項 5 記載のエプロン。

【請求項 7】

前記装飾体は、
 前記帯体の長さを調節しながら結締された結締体であること、
 を特徴とする請求項 6 記載のエプロン。

【請求項 8】

撥水加工された天然素材によって形成されること、
 を特徴とする請求項 1 記載のエプロン。

【請求項 9】

着用者が着衣している衣服の汚れを防止するエプロンの製造方法において、
 前襟ぐりの右側から右後身頃に、前記着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成される右後襟ぐり部を形成する工程と、
 前記前襟ぐりの左側から左後身頃に、前記着用者の前記ウエスト方向、かつ前記右後身頃方向にわたって形成される左後襟ぐり部を形成する工程と、
 前記右後身頃と前記左後身頃とを開閉自在に留める留め具を配置する工程と、
 を備えることを特徴とするエプロンの製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、エプロンに関し、特に、着用者が着衣している衣服の汚れを防止するエプロン、およびエプロンの製造方法に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】**【0002】**

従来から、身体に着用した衣服の汚れを防止するために、衣服の上から着用するエプロンが使われている。特に離乳食が始まった赤ちゃんや乳幼児では、乳幼児が自分で食事をする際に、食べこぼしてしまうことが多く、食べ物をうまく口に運べない乳幼児にとって、食べこぼしたものをキャッチすることで衣服の汚れを防止するベビーエプロンは欠かせない（たとえば、特許文献1参照）。

【0003】

図4は、特許文献1で公開されたおでかけ幼児用小物入れ付きベビーエプロンの詳細を示す正面図である。

図4に示すように、ベビーエプロン10は、乳幼児の顎下から胸元にかけて覆うエプロン本体11と、エプロン本体11の上部両側に幼児の肩から背中側に回して先端部を接合する一对の係止部分12、13と、エプロン本体11の下部の裏側に開閉具付きで裏返すことで食べこぼしを収容可能とするポケット14と、を備えている。

【0004】

また、ポケットは、エプロン本体11と、係止部分12、13と、たとえば幼児用フォークや幼児用スプーンと、を収容することも可能とし、エプロン本体11、係止部分12、13、ポケット14は、柔軟性素材により形成してある。

【0005】

一对の係止部分12、13は先端部にたとえば面ファスナーのような留め具15、16を備えており、エプロン本体11を乳幼児の顎下に配置した状態で、乳幼児の首後ろに係止部分12、13を回して、留め具15、16によって係止部分12、13が固定される。これにより、ベビーエプロン10の掛け外しが容易になる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【特許文献1】 実用新案登録第3203693号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

しかし、ベビーエプロン10を装着される乳幼児にとって、首の周りにまわされて固定される係止部分12、13の存在は、非常に不快であり、乳幼児が長時間にわたってベビーエプロン10を装着し続けるのは非常に困難であるという問題があった。

【0008】

通常、係止部分12、13は、エプロン本体11が乳幼児の顎下から離れないように、首回りに合わせて固定する。このように、乳幼児の首回りに合わせた状態で食事をする乳幼児にとっては、自分の首の周りが常に何かまわりついた状態であり、時間の経過と共に不快感が増加し、やがて自らの手で留め具15、16を外してしまうことが考えられる。

【0009】

ベビーエプロン10では、ベビーエプロン10の掛け外しが容易になるように留め具15、16が設けられており、留め具15、16を外してしまうと、エプロン本体11が乳幼児の顎下や身体から離れてしまい、本来の目的である身体に着用した衣服の汚れを防止することができなくなってしまう問題が生じる。

【0010】

この乳幼児にベビーエプロン10を装着する際に、乳幼児の不快感を低減するためには、係止部分12、13が乳幼児の首にまわりつかないように、乳幼児の首と係止部分12、13との間に隙間をつくって緩めた状態で、留め具15、16を固定する方法が考えられる。

【0011】

10

20

30

40

50

この場合、エプロン本体 1 1 の重さでベビーエプロン 1 0 が下に垂れ下がり、留め具 1 5、1 6 が乳幼児の首の後ろに接する状態で固定はされるが、エプロン本体 1 1 と乳幼児の顎下との間に隙間が生じてしまう。

【 0 0 1 2 】

このように、エプロン本体 1 1 と乳幼児の顎下との間に隙間が生じてしまうと、その隙間から食べこぼした食べ物が入り込んでしまい、本来の目的である身体に着用した衣服の汚れを防止することができなくなってしまう問題が生じる。

【 0 0 1 3 】

また、エプロン本体 1 1 と乳幼児の顎下との間に隙間が生じることで、その隙間から食べこぼした食べ物が入り込んでしまうだけでなく、ゆるんだ状態で装着されたエプロンの審美性も悪い。

【 0 0 1 4 】

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、エプロンを着用する着用者に不快感を与えず、身体に着用した衣服の汚れを確実に防止し、審美性を向上させたエプロン、およびエプロンの製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 5 】

本発明では上記問題を解決するために、着用者が着衣している衣服の汚れを防止するエプロンにおいて、前襟ぐりの右側から右後身頃に、前記着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成される右後襟ぐり部と、前記前襟ぐりの左側から左後身頃に、前記着用者の前記ウエスト方向、かつ前記右後身頃方向にわたって形成される左後襟ぐり部と、前記右後身頃と前記左後身頃とを開閉自在に留める留め具とを備えることを特徴とするエプロンが提供される。

【 0 0 1 6 】

これにより、右後襟ぐり部が、前襟ぐりの右側から右後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成され、左後襟ぐり部が、前襟ぐりの左側から左後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ右後身頃方向にわたって形成され、留め具が、右後身頃と左後身頃とを開閉自在に留める。

【 0 0 1 7 】

また、本発明では、着用者が着衣している衣服の汚れを防止するエプロンの製造方法において、前襟ぐりの右側から右後身頃に、前記着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成される右後襟ぐり部を形成する工程と、前記前襟ぐりの左側から左後身頃に、前記着用者の前記ウエスト方向、かつ前記右後身頃方向にわたって形成される左後襟ぐり部を形成する工程と、前記右後身頃と前記左後身頃とを開閉自在に留める留め具を配置する工程とを備えることを特徴とするエプロンの製造方法が提供される。

【 0 0 1 8 】

これにより、右後襟ぐり部が、前襟ぐりの右側から右後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成され、左後襟ぐり部が、前襟ぐりの左側から左後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ右後身頃方向にわたって形成され、留め具が、右後身頃と左後身頃とを開閉自在に留める。

【発明の効果】

【 0 0 1 9 】

本発明のエプロン、およびエプロンの製造方法によれば、右後襟ぐり部が、前襟ぐりの右側から右後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ左後身頃方向にわたって形成され、左後襟ぐり部が、前襟ぐりの左側から左後身頃に、着用者のウエスト方向、かつ右後身頃方向にわたって形成され、留め具が、右後身頃と左後身頃とを開閉自在に留めるので、エプロンを着用する着用者に不快感を与えず、身体に着用した衣服の汚れを確実に防止し、審美性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 0 】

10

20

30

40

50

【図1】本実施の形態に係るエプロンの詳細を示す正面図および背面図である。

【図2】留め具によって留められる開閉部の詳細を示すエプロンの背面図である。

【図3】装飾具の詳細を示す正面図である。

【図4】特許文献1で公開されたおでかけ幼児用小物入れ付きベビーエプロンの詳細を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して詳細に説明する。

図1は、本実施の形態に係るエプロンの詳細を示す正面図および背面図である。

図1に示すように、エプロン100は、身体に着用した衣服の汚れを防止するために、衣服の上から着用するエプロンであって、ここでは特に乳幼児の女の子が着用することで、食べこぼしなどで乳幼児が衣服を汚してしまうことを防止する乳幼児用エプロンとして以下を説明する。

【0022】

エプロン100は、たとえば麻や綿などの天然素材による生地で形成されており、前身頃110、前身頃110から背面側に達着された後身頃120、前身頃110および後身頃120の両側に達着された袖部130を備えている。

【0023】

なお、前身頃110および後身頃120は、着丈A方向の中間部付近に形成されたウエストラインBよりも下側にスカート部111およびスカート部121が形成され、スカート部111およびスカート部121は達着により一連に形成されている。また、ウエストラインBとスカート部111およびスカート部121の間には、ギャザーが形成されて装飾されている。

【0024】

またスカート部111およびスカート部121の長さは任意の長さで形成することができるが、乳幼児がイスなどに座った状態で膝まで十分に隠れる状態であることが望ましく、これにより乳幼児が食べこぼしなどにより着用している衣服を汚してしまうことを防止することができる。

【0025】

後身頃120は、着用する乳幼児の左半身側に配置された左後身頃122と、着用する乳幼児の右半身側に配置された右後身頃123と、左後身頃122と右後身頃123との間でスカート部121にわたって着丈A方向に設けられ、左後身頃122と右後身頃123との少なくとも一方を背開き可能に開閉する開閉部124を備えている。

【0026】

また、前身頃110および後身頃120の上部には、乳幼児の頭部を上部方向に通すための開口部である襟ぐりが形成されている。ここでは、前身頃110に形成される襟ぐりを前襟ぐり部112、左後身頃122に形成される襟ぐりを左後襟ぐり部125、右後身頃123に形成される襟ぐりを右後襟ぐり部126とする。

【0027】

前身頃110に形成される前襟ぐり部112は、乳幼児が着用する衣服が露出しないように、乳幼児の首回りに合わせた半円状の開口部が形成されている。なお、前襟ぐり部112の形状は、半円状だけでなく、乳幼児が着用する衣服が露出しない形状であれば、どのような形状で形成してもよい。

【0028】

また、内部にゴムなどの伸縮部材を備えたギャザーを前襟ぐり部112に形成することで開口部の伸縮性を向上させることで、より乳幼児が着用する衣服が露出しないようにしたり、審美性を向上させたりすることもできる。

【0029】

左後身頃122に形成される左後襟ぐり部125は、前襟ぐり部112の左半身側から側面のウエストラインB方向にかけて斜めに形成されている。また、右後身頃123に

10

20

30

40

50

形成される右後襟ぐり部 1 2 6 は、前襟ぐり部 1 1 2 の右半身側から左後身頃 1 2 2 側のウエストライン B 方向にかけて斜めに形成されている。

【 0 0 3 0 】

開閉部 1 2 4 は、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 との少なくとも一方を背開きして乳幼児がエプロン 1 0 0 を着用した後に、たとえばここでは、右後身頃 1 2 3 の上に左後身頃 1 2 2 の一部が重なるようにして開閉部 1 2 4 が閉じられる。

【 0 0 3 1 】

閉じられた開閉部 1 2 4 と左後襟ぐり部 1 2 5 と右後襟ぐり部 1 2 6 との交点付近には、着脱自在の留め具 1 4 0 が設けられ、留め具 1 4 0 によって左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 との間に形成された開閉部 1 2 4 が閉じられた状態で留められる。

10

【 0 0 3 2 】

このように、左後襟ぐり部 1 2 5 と右後襟ぐり部 1 2 6 とが互いに反対側の下部に向けて設けられ、ウエストライン B 付近に設けられた留め具 1 4 0 によって開閉部 1 2 4 が閉じられて留められるので、着用する乳幼児の首後ろの両側から、ウエストライン B の中心部付近に抱えて逆三角形の開口部が形成される。

【 0 0 3 3 】

これにより、エプロン 1 0 0 を着用した乳幼児は背中部分が解放され、首回りにエプロン 1 0 0 がまわりつく感じが低減されるので、不快感なくエプロン 1 0 0 を着用することができる。また留め具 1 4 0 が背中付近に設けられているため、首後ろに留め具が設けられた場合と比較して手が届きにくく、乳幼児が自分でエプロン 1 0 0 を取り外してしまうことを防止することもできる。

20

【 0 0 3 4 】

また、前身頃 1 1 0 と後身頃 1 2 0 とが逢着された状態で、後身頃 1 2 0 に形成された開閉部 1 2 4 が留め具 1 4 0 によって閉じられるので、前身頃 1 1 0 全体が乳幼児の身体にフィットし、乳幼児の身体とエプロン 1 0 0 との間に隙間を形成することなく、乳幼児が着用する衣服が汚れてしまうことを防止することができる。

【 0 0 3 5 】

前身頃 1 1 0 および後身頃 1 2 0 の両側に逢着された袖部 1 3 0 は、乳幼児が着用する衣服が露出しないように、乳幼児の肩から手首まで覆うような長袖形状で形成される。また、袖部 1 3 0 の手首側の先端は、内部にゴムなどの伸縮部材を備えたギャザーを形成することで袖部 1 3 0 の伸縮性を向上させ、袖部 1 3 0 の先端を細く縮めることで、袖部 1 3 0 の先端が食べ物などに付着することを防止することができる。

30

【 0 0 3 6 】

なお、本実施の形態のエプロン 1 0 0 では、袖部 1 3 0 を乳幼児の肩から手首まで覆うような長袖形状で形成したが、袖部 1 3 0 の長さは任意の長さで形成でき、半袖状や袖部 1 3 0 を設けないノンスリーブ状でエプロン 1 0 0 を形成することもできる。

【 0 0 3 7 】

エプロン 1 0 0 の周面には、装飾具 1 5 0 を取り付けることができる。たとえば、図 1 では装飾具 1 5 0 をリボン状の装飾体として形成し、リボン状の装飾具 1 5 0 を左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを繋ぐようにして、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 との両側から着脱が自由にできるように取り付けて固定する。

40

【 0 0 3 8 】

これにより、乳幼児が動いた際に留め具 1 4 0 が外れてしまったとしても、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを繋ぐようにしてリボン状の装飾具 1 5 0 が取り付けられているので、閉じられた開閉部 1 2 4 が開いてしまうことを防止することができる。また、乳幼児がエプロン 1 0 0 を着用するときには、邪魔にならないように装飾具 1 5 0 を完全にエプロン 1 0 0 から取り外すことができる。

【 0 0 3 9 】

また、リボン状の装飾具 1 5 0 は、乳幼児が歩いて移動する際に、周辺の突起物にリボン状の装飾具 1 5 0 が引っかかって乳幼児が転倒してしまったり、エプロン 1 0 0 が破損

50

してしまったりする恐れがある。

【0040】

そこで、装飾具150を左後身頃122と右後身頃123との両側から着脱が自由にできるように取り付けられるので、必要に応じて装飾具150をエプロン100から完全に取り外すことができる。これにより、装飾具150が周辺の突起物などに引っかかって転倒したり、エプロン100が破損したりすることを防止することができる。

【0041】

上記の構成によって、左後身頃122または右後身頃123のいずれか一方、または左右両方向へ後身頃120を開閉部124により背開きすることができるため、乳幼児がエプロン100を着脱するときに、開閉部124を開いて容易に着脱したり、させたりすることができる。

10

【0042】

また、前身頃110と後身頃120とには、スカート部111、121が一連に逢着されることによってワンピース型に形成することができるので、乳幼児の首元から下半身まで身体全体を覆うことができるため、食べこぼしなどで乳幼児が衣服を汚してしまうことを大幅に防止することができる。

【0043】

また、エプロン100を麻や綿などの天然素材による生地でワンピース型に形成することで、様々な装飾をエプロン100に形成することができるので、装飾性や審美性を向上させることができ、乳幼児自身や乳幼児の親御さんもビニール製のいかにもエプロンという感じの汚れ防止具を装着させた感覚ではなく、洋服を着せる感覚でオシャレを楽しみながら食事をするすることができる。

20

【0044】

さらに、エプロン100を形成する生地は、麻や綿などの糸に撥水コーティングを施した糸で形成された撥水加工が施された生地を使用することで、撥水効果を備えることができる。

【0045】

これにより、水分が生地についても、水分がはじかれるため生地が濡れにくく、エプロン100に付いた汚れを容易に拭き取ることができる。また汚れによるエプロン100への染み付きなどを防止することができる。

30

【0046】

また、塩化ビニールなどので表面を被覆するなどの防水加工と異なり、撥水加工が施された生地でエプロン100を形成することで、エプロン100に通気性を備えることができる。

【0047】

これにより、エプロン100を着用した乳幼児は、エプロン100の内部に湿気がこもることで不快になることを防止することができ、乳幼児は快適にエプロン100を着用することができる。

【0048】

なお、本実施の形態では、乳幼児の女の子が着用することで、食べこぼしなどで乳幼児が衣服を汚してしまうことを防止する乳幼児用エプロンとして以下を説明したが、形状や装飾具をかえることで、乳幼児の男の子が着用する乳幼児用エプロンだけでなく、大人の男性や女性が利用するエプロンの形態をとることもできる。

40

【0049】

また、本実施の形態では、留め具140を着脱自在の留め具として説明したが、留め具140を縫製などで常時固定された状態で留めておくこともできる。この場合、乳幼児は前襟ぐり112と、左後襟ぐり部125および右後襟ぐり部126とで形成された開口部に頭部を挿入することでエプロン100を着用することができる。

【0050】

図2は、留め具によって留められる開閉部の詳細を示すエプロンの背面図である。

50

図 2 に示すように、留め具 1 4 0 は、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを接続し、開閉部 1 2 4 を閉じた状態で留めるためのものであり、ウエストライン B の中心部付近の、左後襟ぐり部 1 2 5 と右後襟ぐり部 1 2 6 とが交わる場所に設けられる。

【 0 0 5 1 】

これにより、留め具 1 4 0 が後身頃 1 2 0 の中心部付近に設けられるため、左後襟ぐり部 1 2 5 と右後襟ぐり部 1 2 6 とを結合と、開閉部 1 2 4 の閉合とをバランスよく、しかも 1 力所の留め具 1 4 0 で留めることができる。これにより、乳幼児にエプロン 1 0 0 を留める親御さんは、容易に乳幼児にエプロン 1 0 0 を着用させて、エプロン 1 0 0 が外れないように乳幼児に固定することができる。

【 0 0 5 2 】

留め具 1 4 0 は、たとえば凸部と凹部とを組み合わせることで固定するスナップボタンであって、スナップボタン凸部 1 4 1 が右後身頃 1 2 3 の表側に設けられ、スナップボタン凹部 1 4 2 が左後身頃 1 2 2 の裏側に設けられる。

【 0 0 5 3 】

開閉部 1 2 4 を閉じる際には、右後身頃 1 2 3 の上に左後身頃 1 2 2 を重ねるように移動させて、スナップボタン凸部 1 4 1 とスナップボタン凹部 1 4 2 とを重ね合わせて結合する。これにより、容易に開閉部 1 2 4 を閉合することができる。

【 0 0 5 4 】

また、スナップボタン凹部 1 4 2 は、ウエストライン B に沿って複数配置することができる。たとえば図 2 に示すように、スナップボタン凹部 1 4 2 A およびスナップボタン凹部 1 4 2 B をウエストライン B に沿って複数のスナップボタン凹部 1 4 2 を配置することで、スナップボタン凸部 1 4 1 とスナップボタン凹部 1 4 2 A とを組み合わせて留めるよりも、スナップボタン凸部 1 4 1 とスナップボタン凹部 1 4 2 B とを組み合わせて留めた方が、エプロン 1 0 0 の身丈を小さくすることができる。つまり、1 つの右後身頃 1 2 3 のスナップボタン凸部 1 4 1 に対して、複数のスナップボタン凹部 1 4 2 を左後身頃 1 2 2 のウエストライン B に沿って配置することで、エプロン 1 0 0 のサイズを調整することが可能になる。

【 0 0 5 5 】

なお図 2 の説明では、1 つの右後身頃 1 2 3 のスナップボタン凸部 1 4 1 に対して、複数のスナップボタン凹部 1 4 2 を左後身頃 1 2 2 のウエストライン B に沿って配置する例で説明したが、逆に 1 つの左後身頃 1 2 2 のスナップボタン凹部 1 4 2 に対して、複数のスナップボタン凸部 1 4 1 を右後身頃 1 2 3 のウエストライン B に沿って配置してもよい。またスナップボタン凸部 1 4 1 とスナップボタン凹部 1 4 2 とを入れ替えて配置してもよい。

【 0 0 5 6 】

また、留め具 1 4 0 は、開閉部 1 2 4 を自在に開閉できるものであればよく、スナップボタンのほかに、一方側に配置された面ファスナーのフック状に起毛されたフック側と、他方側に配置されたループ状に起毛されたループ側とを組み合わせて固定したり、一方側に配置されたボタンと、他方側に配置されたボタンホールとを組み合わせて固定したりしてもよい。

【 0 0 5 7 】

また留め具 1 4 0 は、閉じられた開閉部 1 2 4 と左後襟ぐり部 1 2 5 と右後襟ぐり部 1 2 6 との交点付近だけに配置するだけでなく、開閉部 1 2 4 に沿って複数の留め具 1 4 0 を点状に配置し、開閉部 1 2 4 が開かないように留めることもできる。また、ファスナーを開閉部 1 2 4 に沿って設けて、開閉部 1 2 4 を閉じるようにしてもよい。

【 0 0 5 8 】

また、エプロン 1 0 0 の周面には、装飾具 1 5 0 を取り付けることができ、装飾具 1 5 0 を取り付けるための留め具 1 5 1 および留め具 1 5 2 を備えるようにしてもよい。

【 0 0 5 9 】

装飾具 1 5 0 は、たとえば左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結するような帯体に

10

20

30

40

50

装飾された装飾体であって、帯体によって左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結することができる。

【 0 0 6 0 】

留め具 1 5 1 は、たとえば前身頃 1 1 0 と後身頃 1 2 0 との逢着部分に突出するように設けられたタグ 1 5 3 に配置されるスナップボタン凹部である。また留め具 1 5 2 は、留め具 1 4 0 より下部で後身頃 1 2 0 の裏側面に配置されるスナップボタン凹部である。

【 0 0 6 1 】

この留め具 1 5 1 と留め具 1 5 2 とを連結するように、装飾具 1 5 0 に設けられたスナップボタン凹部を組み合わせて固定することで、容易に左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結でき、かつ審美性を向上することができる。

10

【 0 0 6 2 】

図 3 は、装飾具の詳細を示す正面図である。

図 3 に示すように、装飾具 1 5 0 は、帯体 1 5 4、装飾部 1 5 5、留め具 1 5 6、および留め具 1 5 7 を備えている。

【 0 0 6 3 】

帯体 1 5 4 は、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結するためのものであって、エプロン 1 0 0 の前身頃 1 1 0 または後身頃 1 2 0 の任意の位置に配置された留め具 1 5 1 および留め具 1 5 2 を連結する十分な長さを備えた帯である。

【 0 0 6 4 】

帯体 1 5 4 の中心部付近には、エプロン 1 0 0 を装飾するために、あらかじめ蝶々結びなどが形成された装飾部 1 5 5 が、エプロン 1 0 0 の外側の一方側面に向けて固定されている。

20

【 0 0 6 5 】

帯体 1 5 4 の一方の端部には、装飾具 1 5 0 をエプロン 1 0 0 に固定するための留め具 1 5 6 であるスナップボタン凸部が他方側面に向けて配置され、ここでは図示しない留め具 1 5 1 と組み合わせて固定される。

【 0 0 6 6 】

帯体 1 5 4 の他方の端部には、装飾具 1 5 0 をエプロン 1 0 0 に固定するための留め具 1 5 7 であるスナップボタン凸部が一方側面に向けて配置され、ここでは図示しない留め具 1 5 2 と組み合わせて固定される。

30

【 0 0 6 7 】

また、留め具 1 5 7 は、帯体 1 5 4 に沿って複数配置することができる。たとえば図 3 に示すように、留め具 1 5 7 A および留め具 1 5 7 B を帯体 1 5 4 に沿って配置するように、複数の留め具 1 5 7 を配置することで、留め具 1 5 2 と留め具 1 5 7 A とを組み合わせて留めるよりも、留め具 1 5 2 と留め具 1 5 7 B とを組み合わせて留めた方が、固定される帯体 1 5 4 の長さを小さくすることができる。

【 0 0 6 8 】

前述のように、留め具 1 4 0 を固定する組み合わせにより、エプロン 1 0 0 の身丈のサイズが調整可能であるが、このとき左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結する帯体 1 5 4 の長さを調節しないと、帯体 1 5 4 にたるみが生じて審美性がわるくなる。

40

【 0 0 6 9 】

このとき、帯体 1 5 4 と組み合わせる留め具 1 5 7 を入れ替えることで、固定される帯体 1 5 4 の長さを調節することができるため、エプロン 1 0 0 に取り付けられる装飾具 1 5 0 を正しい位置で装着することができる。

【 0 0 7 0 】

なお、留め具 1 5 1 および留め具 1 5 2 は、エプロン 1 0 0 の任意の位置に設けられるが、留め具 1 5 1 をタグ 1 5 3 に配置するときは、突出したタグ 1 5 3 を留め具 1 5 1 と連結する留め具 1 5 2 側に折りたたんだときの表側面に配置し、また留め具 1 5 2 を左後身頃 1 2 2 やスカート部 1 2 1 の裏面側に配置することで、留め具 1 5 1 の上から帯体 1 5 4 が重なるようにして留め具 1 5 1 と留め具 1 5 6 とが組み合わせて留められ、左後身

50

頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とが重なる間に帯体 1 5 4 が差し込まれるようにして留め具 1 5 2 と留め具 1 5 7 とが組み合わせて留められることで、装飾具 1 5 0 とタグ 1 5 3 との結合部、および装飾具 1 5 0 と留め具 1 5 2 との結合部を隠すことができるので、さらに審美性を向上することができる。

【 0 0 7 1 】

なお、本実施の形態では、前身頃 1 1 0 または後身頃 1 2 0 に配置される留め具 1 5 1、および留め具 1 5 2 に形状をスナップボタン凹部、装飾具 1 5 0 に配置される留め具 1 5 6 および留め具 1 5 7 の形状をスナップボタン凸部としたが、いずれか一方の形状を入れ替えて組み合わせることもできる。

【 0 0 7 2 】

具体的には、留め具 1 5 1 および留め具 1 5 7 の形状をスナップボタン凸部とし、留め具 1 5 2 および留め具 1 5 6 の形状をスナップボタン凹部とすることで、装飾具 1 5 0 は、一定方向でのみ固定することができるようになる。

【 0 0 7 3 】

たとえば、留め具 1 5 1 および留め具 1 5 7 は、共にスナップボタン凸部であるため、組み合わせて固定することができなくなり、留め具 1 5 1 はスナップボタン凹部である留め具 1 5 6 としか組み合わせて留めることができない。このため、帯体 1 5 4 は上下いずれか一方方向でしか固定できない。

【 0 0 7 4 】

装飾具 1 5 0 に方向性がある装飾体の場合は、このように留め具を配置することで、装飾体を一定方向に向けた状態で、エプロン 1 0 0 に装飾具 1 5 0 を取り付けることができるので、装飾具 1 5 0 の取り付け方向間違いを防止することができる。

【 0 0 7 5 】

また、本実施の形態では、装飾具 1 5 0 を、帯体 1 5 4、あらかじめ蝶々結びなどの形状に形成された装飾部 1 5 5、留め具 1 5 6、および留め具 1 5 7 を備え、帯体 1 5 4 と組み合わせる留め具 1 5 7 を入れ替えることで、固定される帯体 1 5 4 の長さを調節したが、十分な長さの帯体 1 5 4 の両端に 1 つの留め具 1 5 6 と 1 つの留め具 1 5 7 とを配置し、帯体 1 5 4 で蝶々結びを形成することで長さを調節するようにしてもよい。

【 0 0 7 6 】

具体的には、帯体 1 5 4 は、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結するためのものであって、エプロン 1 0 0 の前身頃 1 1 0 または後身頃 1 2 0 の任意の位置に配置された留め具 1 5 1 および留め具 1 5 2 を連結し、さらに帯体 1 5 4 を結ぶことで蝶々結びなど装飾部 1 5 5 を形成可能な十分な長さを備えた帯である。

【 0 0 7 7 】

帯体 1 5 4 の一方の端部には、留め具 1 5 6 であるスナップボタン凸部が他方側面に向けて配置され、帯体 1 5 4 の他方の端部には、留め具 1 5 7 であるスナップボタン凸部が一方側面に向けて配置される。

留め具 1 5 6 はここでは図示しない留め具 1 5 1 と組み合わせて固定され、留め具 1 5 7 は、ここでは図示しない留め具 1 5 2 と組み合わせて固定される。

【 0 0 7 8 】

上記のように蝶々結びを形成可能な十分な長さの帯体 1 5 4 で、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結した状態で、帯体 1 5 4 を用いて蝶々結びの装飾部 1 5 5 を形成する。

【 0 0 7 9 】

このとき、左後身頃 1 2 2 と右後身頃 1 2 3 とを連結する帯体 1 5 4 の長さを調節しながら蝶々結びの装飾部 1 5 5 を形成することで、帯体 1 5 4 のたるみをなくすことができるので、装飾具 1 5 0 の審美性を保つことができる。

【 0 0 8 0 】

また、帯体 1 5 4 を自由に結んで装飾部 1 5 5 を形成することができるので、蝶々結びだけではなく、様々な形状の装飾部 1 5 5 を形成することができ、装飾部 1 5 5 のデザイ

10

20

30

40

50

ンの自由度が向上する。

【符号の説明】

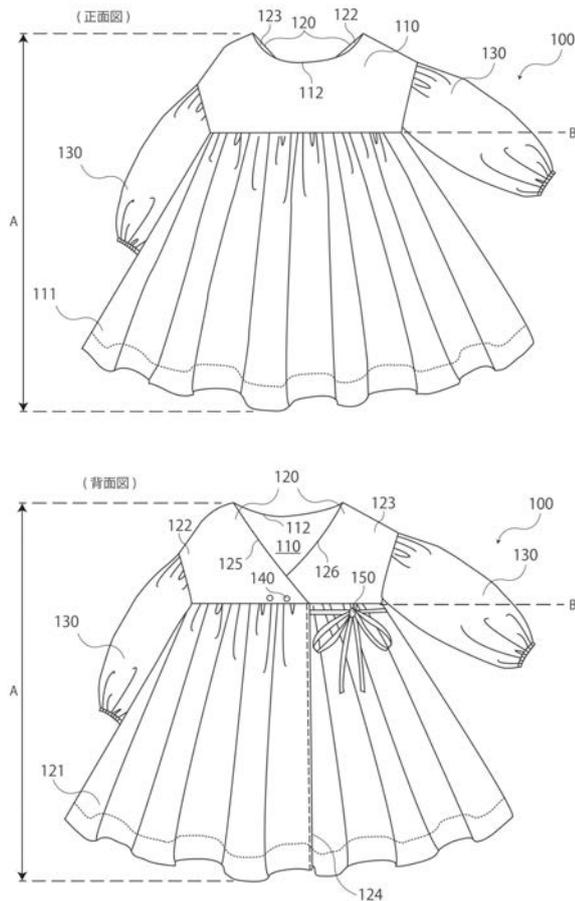
【0081】

- 100 エプロン
 - 110 前身頃
 - 111、121 スカート部
 - 112 前襟ぐり部
 - 120 後身頃
 - 122 左後身頃
 - 123 右後身頃
 - 124 開閉部
 - 125 左後襟ぐり部
 - 126 右後襟ぐり部
 - 130 袖部
 - 140、151、152、156、157、157A、157B 留め具
 - 141 スナップボタン凸部
 - 142、142A、142B スナップボタン凹部
 - 150 装飾具
 - 153 タグ
 - 154 帯体
 - 155 装飾部
- A 着丈
B ウエストライン

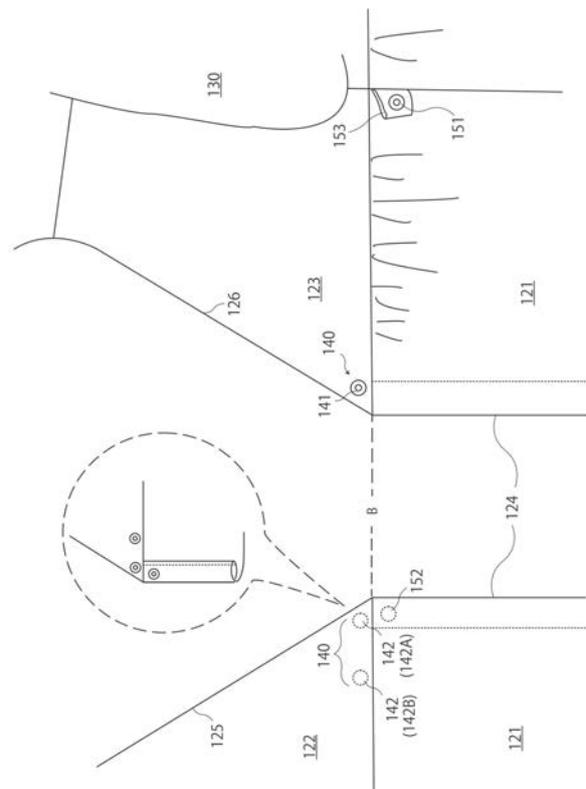
10

20

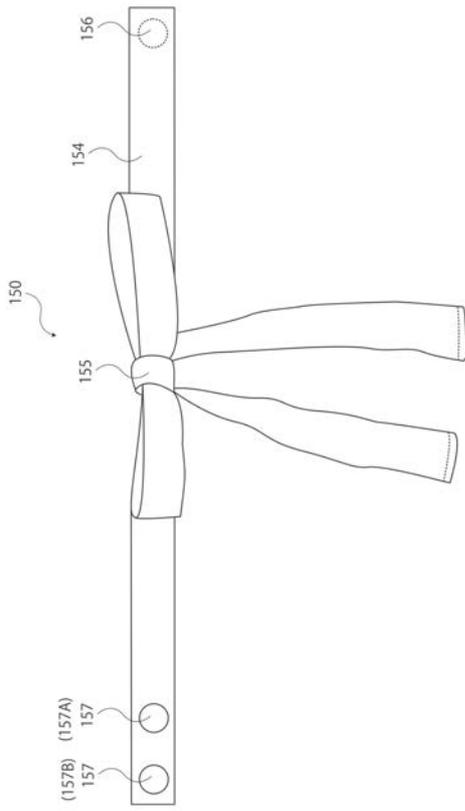
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

